

市役所本庁舎等へ来庁時の検温等について

新型コロナウイルス感染症対策として、市役所本庁舎及び各支所等においてサーマルカメラを使用した検温を実施しています。

体温が37.5度以上と測定された場合は、庁舎への入場を控えていただき再来庁をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、手続きの期限が迫っている等の事情がある場合には、各担当窓口へ電話でお問い合わせいただきますようお願いいたします。

また、来庁の際は、庁舎入口で手指消毒とマスクの着用にご協力をお願いします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○詳細は福島市ホームページをご覧ください。

ホーム > 健康・福祉 > 新型コロナウイルス感染症 > 市民の皆様へのお願い > 市役所本庁舎等
に来庁される際の検温にご協力をお願いします

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/kkanri-gensai/bosai/bosaikiki/korona.html>